

令和4年5月9日

お客さま各位

西日本建設業保証株式会社

保証証書の電子化について（電子保証のご案内）

従来、書面により発行しておりました保証証書について、令和4年5月9日より、下記のとおり、電子証書（保証証書に記載すべき事項が記録されたデータ）による発行が可能となりましたのでお知らせします。なお、対象は国土交通省直轄案件となります。

記

1. 概要

- ・電子保証とは、「書面の保証証書」に代わり「電子証書」を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
- ・なお、ご利用にあたっては、弊社 e-Net 保証よりお申し込みいただくこととなります。

2. 対象の保証証書

前払金保証証書、中間前払金保証証書、契約保証証書

3. その他

詳細については、別添のチラシをご覧ください。なお、ご不明な点につきましては、弊社最寄りの支店までお問い合わせください。

以 上

